

別紙1

【別紙様式】特定事業者支援事業に関する公表様式

本部町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	物価高騰対策町民生活支援事業		
総事業費 (千円)	14,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,000千円
事業概要	<p>①目的 町内の農林水産物直売所において、特価販売を実施することにより、物価高騰の影響を受けた町民を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 農水産物 10,296千円 米 3,600千円 規格外回収 104千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 物価高騰対策町民生活支援事業を実施する者（もとぶ産直 株式会社）1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本業務は、原油高騰を要因とする物価高騰により影響を受けた町民生活および地域産業の支援を行うことを目的に、町産農水産物等の特価販売等を行う事業である。 町内で町産農水産物の直売を行う施設はもとぶ産直株式会社が運営する「もとぶかりゆし市場」の1店舗しか存在していないことから、同社と委託契約を締結することにより本業務の実施を行う。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、本事業の実施により農水産物の価格高騰が抑制され、町民生活の安定が確保される。</p> <p>⑤公表URL <a href="https://www.town.motobu.okinawa.jp/doc/2024122700011/">https://www.town.motobu.okinawa.jp/doc/2024122700011/</a></p>		
物価高の克服（経済対策） との関係	本事業を行うことで、町民生活に必要な町内産農水産物等の価格高騰を抑制することは、物価高騰の影響を受けている住民生活支援を通した地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		